

うらやま 議会だより

2006年(平成18年)8月15日

No.
114

発行 浦安市議会
編集 うらやま議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804
URL <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

第2回定例会

平成18年度一般会計補正予算ほか10議案 を可決



「明海少年サッカー場用地」



◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。
本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

新庁舎建設に関する特別委員会を設置

平成18年第2回定例会は、6月1日より6月23日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった補正予算1件、条例の一部改正7件、契約の締結1件、財産の取得1件、その他1件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された発議2件を採決し、うち1件が可決されました。

議決内容

●補正予算●

◎一般会計補正予算(第1号) (賛成多数)

歳入歳出それぞれ五九七〇万円を減額し、予算の総額を五二九億四〇三〇万円とした。

●条例の一部改正●

◎専決処分の承認を求めることについて(市税条例)(賛成多数)

地方税等の改正に伴い、個人市民税の均等割と所得割の非課税基準及び法人市民税の均等割区分内容の改正、小規模法人などに対する課税特例の区分内容の変更、固定資産税の耐震改修促進税制の創設、平成18年度の評価替えに伴う平成18年度から平成20年度までの土地に係る負担調整措置の改正などをため定めた。

◎専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例) (全員賛成)

年金課税の見直しにより、国民健康保険税の負担が増加する被保険者について、平成18年度及び平成19年度の2年間、緩和措置を講ずるために定めた。

◎住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例(全員賛成)

明海及び日の出の全域の住居表示実施に伴い、関係条例の整理をするため定めた。

◎市税条例(賛成多数)

地方税法等の改正に伴い、個人の所得課税に係る国から地方公共団体への税源の移譲を行うための個人の市民税の税率の見直し、個人の市民税の負担軽減に係る特例の廃止、市たばこ税の税率の引上げ等の措置を講ずるとともに、その他所要の改正をした。

●発議●

◎教育基本法の「改正」案に反対する意見書の提出について(否決)

◎「庁舎建設に関する特別委員会」の設置について(可決)

●報告●

●議決内容●

◎公館の設置及び管理に関する条例(全員賛成)

富岡公民館の施設の名称を改めた。

◎青少年館の設置及び管理に関する条例(賛成多数)

青少年館の管理を指定管理者に行わせるため、改正した。

◎定期監査結果報告について(2件)

市長の要求に基づく監査の結果の公表について(2件)

◎例月出納検査結果の報告について(1月・2月・3月・4月分)

寄附受入れについての報告

●訴えの提起●

◎訴えの提起について(全員賛成)

明海少年サッカー場用地の購入(全員賛成)

明海少年サッカー場用地を千葉県から一四億四六三五万四〇九七円で取得した。

●財産の取得●

◎訴えの提起について(全員賛成)

浦安市が取得し、所有する土地において、私立保育園の建設工事を施工したところ、土地の地下から障害物が発見されたが、この障害物は、民法第570条に規定する隠れた瑕疵であり、障害物撤去などに要した五一三三万三二五円を損害賠償請求する訴えを提起した。

●傍聴しよう●

市議会を傍聴しよう

市議会第3回定例会は9月1日(金)から開かれる予定です。会期や審議日程は、8月29日(火)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受け付をいたします。なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

23	22	21	20	19	15	14	13	12	8	6/1	昌
金	木	水	火	月	木	水	火	木	木	木	曜日
閉会	一般質問、発議採決	一般質問	一般質問	一般質問	議会審査結果報告	委員会運営委員会	教育民生常任委員会	総務常任委員会	建設経済常任委員会	陳情	案理由の説明

答 総務部長 平成13年10月
から情報公開コーナーで閲覧に供している市長交際費の支出内訳書は、市長等の交際費の支出に係る情報の公表に関する要綱等に基づき、病気見舞いで相手方のプライバシーに特段の配慮が必要であると認められる個人の氏名、肩書き等についてはこれを公表しないことができる」とし、個人名の公示はしていません。そこで、今回のホームページ上での公表に際しては、病気見舞いによる個人名を伏せることに加え、インターネットというだれもが瞬時に見ることができるという特殊性、あるいは個人情報に対する配慮をして、今回の一回のホームページ上での公表に当たり、見舞い以外の個人情報についても一部公表を伏せることとす

浦安南高校は、魅力ある高等学校づくりチャレンジ支援事業に指定され、平成16年度は地域とのかわりを深める教育を行い、平成17年度は命を大切に、思いやりのある心を育てる教育を実施。平成18年度からは定数配置校の指定を受け、4学級を8クラスに分け、1クラス20人の少人数指導や独自の学校選択科目を設けて基礎学力の向上を図り、地域により信頼される高校を目指し取り組んでいるとのことでした。

問 中教審の英語必修化提言について、浦安市教育委員会としては、英語を小学校の必修とすることについてどのような見解をお持ちなのか伺います。

また、併せて、これまでの本市における英語教育の取り組み状況についてご説明ください。

今後、浦安市では実施園を拡大する考えはないのかどうか、お伺いします。

答　教育総務部長　預かり保育については平成12年9月より試行を始め、その後、利用人數、保育時間、長期休業中の実施など運営面の改善をしつつ、現在まで実施園の拡大については、利用者も年々増えており、より良い保育の実施や円滑な運営に努めながら、検討を進めていきたいと考えまます。

問 政新クラブ 岡本善徳
答 都市再生機構、県企業庁が管理している土地の現状について、新町地区の未整備の土地は20年前、10年前、現在でどのくらい未整備の土地が減ったのか、どのようになったのか、明海、日の出、高洲の中でご説明願います。
具体的に面積の変化や、何%の土地が未整備としてのこっているのか伺います。

答　総務部長　現行の地方自治法上では、予算や決算など特定の事項については、関係条文で資料の提出を規定していますが、議員の権限として、一般的な資料要求権は規定していません。しかし、言論の場である議会では、私たちも協力関係の中で事実上応じさせていただいている場合もあります。

無 所 属 田 所 由 香
問 大阪府は6月5日に職務上、請求書を不正使用し、戸籍謄本や住民票の写しを取得するケースが相次いでいることを受け、法務大臣、総務大臣に住民基本台帳法と戸籍法の改正要望書を提出しています。時を同じくして法務省法制審議会の戸籍法部会が昨年11月から戸籍法の改正を審議していますが、この戸籍法部会で今検討中の審議内容と経過についてお答えください。

市長交際費の公表について

第2回定例会では、6月19・20・21・22・23日の5日間にわたり18名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、その一部を掲載いたします。

浦安市の高校教育について

会派あしたの浦安 折本ひ

答 行うことと、ボランティアを行なうことはどちらも自主的・自発的に社会貢献を行うという点では同じであると言えます。

している学校、さらに、国際理解教育の一環として英語活動を取り入れている学校があり、市内17校すべての小学校が、さまざまな形で英語活動に取り組んでいます。

政を願う有権者の判断材料として重要な点ですので、市長選予定候補者として、市長の見解を明らかにしていただきたいと思います。

処分、残り 57・2 ha 約 74%。10 年前では 26・7 ha が処分、残り 50・4 ha 約 65%。現在は 48・7 ha が処分、28・4 ha 約 37% が未処分・未整備となっています。

また、県に対し意見書を提出している現状であります。県は何らかの変化、動きはあつたのかどうか伺います。

市民活動支援について

審議会の外国语専門部会における「英語を必修化すべき」との提言については、前向きに受け止めて

市長の政治姿勢について

緑地などの公共用地 92・8 ha を除く行政施設用地や開発用地は、区全体で 149・4 ha、うち 20 年

医療費助成・小児慢性特定疾患について

医療費助成・小児慢性特定疾患について

答 市民経済部長 弁護士等
の一定の資格を有する事業者が、その業務の遂行のため必要な戸籍謄本等を請求する際、請求事由を明らかにせず請求できることが認められていきましたが、戸籍謄本の不正請求や職務上請求用紙の横流しなど刑事事件に発展したものがあることから、新聞報道から見ますと、法制審議会では、これらの資格を持つ事業者に対しても請求事由を明らかにさせることで、ほぼ意見が一致したことです。

その上で、依頼者名など具体的な情報をどこまで詳しく記載させ、また、請求書の記載に疑問があるとき、市区町村側が弁明を求められるかなどについて、検討を進めているところと認識しています。

介護保険制度について

日本共産党 森野卓郎

4月からの新制度での事業実行しようとしているのかお尋ねします。

答 保健福祉部長

4月より設置の地域包括支援センターは、新たに市町村が実施する地域支援事業のうち、介護予防ケアマネジメント、総合的な相談支援事業や権利擁護事業、地域のケアマネージャー支援等の包括的支援事業を行うとともに、要支援者に対する介護予防ケアマネジメントをする介護保険法に規定された施設で、介護保険だけではなく、他のサービスのマネジメントを包括的、継続的にを行い、保健、医療、福祉等関係職種の協働連携を行っています。

在宅介護支援センターは、法的には老人福祉法に基づく老人介護支援センターの位置づけで、在宅の要援護高齢者等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、在宅の要援護高齢者等の介護に関するニーズに対応した各種保健福祉サービス等が行われるよ

う、行政、サービス機関などとの連絡調整を行なうものです。

防災マニュアルについて

無所所属丹下剛

浦安市の歴史から一番重要なことは、防災であると思われるが、行政には市民の命を守る責務があります。

そこで、市の防災マニュアルは完成されたのでしょうか。

これまでのマニュアル作成の緒と現状をご説明いただきたいと思います。

また、このマニュアルの具体的な内容をどのように市民に伝えるのか、方法と対策をご説明ください。

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

市はこれまでの事実関係を調査しているのかどうか伺います。

答 保健福祉部長 議員からの

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材

センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

市はこれまでの事実関係を調査

しているのかどうか伺います。

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材

センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

市はこれまでの事実関係を調査

しているのかどうか伺います。

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材

センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

市はこれまでの事実関係を調査

しているのかどうか伺います。

六十円下げてほしい、事務費を減額してほしいと言われた。公社は少しでも下げてもらえないかと要請は行つたが、具体的な金額は指示していない、シルバーとの協議ややり取りは一切なかつたという違いです。

市はこれまでの事実関係を調査しているのかどうか伺います。

保健福祉部長 議員からの

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材

センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

お問い合わせ等は、担当者よ

政務調査費に対する認識について

無所属広瀬明子

政務調査費に対する市長の認識について、お聞かせください。

また、第三者名義の領収書は何枚、合計で幾ら出ておりましたか。飲食費も年度ごとにお答えください。

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材

センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

お問い合わせ等は、担当者よ

し、高齢者予備軍である団塊の世代の地域への回帰を社会的なセーフティネットとしてとらえ、地域コミュニティの醸成、市民自治確立のチャンスととらえ、これまで活躍していただくことが、ひいては本市が強い行政主体になることができる道と確信しています。また、強い行政主体となることが、地域社会で高齢者や障害を持つ人を守り切るノーマライゼーションのまちづくりにつながると考えております。このようなことから、地域での高齢者自身の意欲や意思による多様な活動を推進するための環境づくりを進めたいと思います。

認識について、お聞かせください。また、第三者名義の領収書は何枚、合計で幾ら出ておりましたか。飲食費も年度ごとにお答えください。

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

また、5月9日にシルバー人材

センターへ担当者が出向いて、事務が調査がされていました。

お問い合わせ等は、担当者よ

り随時報告がされています。

新庁舎建設に関する特別委員会の設置について

新庁舎建設に関する特別委員会

本市議会は、市役所新庁舎の建設に関する事項の調査、検討を行うことを目的として、下記により特別委員会を設置する。

第2回定例会において設置された「新庁舎建設に関する特別委員会」の正副委員長が、7月10日に開催された第1回委員会において左記のとおり互選されました。

1. 名称 新庁舎建設に関する特別委員会
付託件数 9人
委員定数 9人
調査検討が終了するまで

委員長 平野芳子
副委員長 元木美奈子
委員長 平野芳子
副委員長 元木美奈子

新庁舎建設に関する特別委員会の正副委員長の互選について

新庁舎建設に関する特別委員会の正副委員長が、7月10日に開催された第1回委員会において左記のとおり互選されました。

1. 名称 新庁舎建設に関する特別委員会
付託件数 9人
委員定数 9人
調査検討が終了するまで

委員長 平野芳子
副委員長 元木美奈子
委員長 平野芳子
副委員長 元木美奈子

新庁舎建設に関する特別委員会の正副委員長の互選について

新庁舎建設に関する特別委員会の正副委員長が、7月10日に開催された第1回委員会において左記のとおり互選されました。

1. 名称 新庁舎建設に関する特別委員会
付託件数 9人
委員定数 9人
調査検討が終了するまで

委員長 平野芳子
副委員長 元木美奈子
委員長 平野芳子
副委員長 元木美奈子

